



日本政策金融公庫と連携強化

～業務連携・協力に関する覚書を締結～

笠岡信用組合（以下、「当組合」と言う。）は、日本政策金融公庫（以下、「公庫」と言う。）岡山支店、倉敷支店、福山支店と「業務連携・協力に関する覚書」（以下、「本契約」と言う。）を平成 28 年 11 月 25 日付けで締結致しました。

本契約の締結により、相互に協力して地域の中小企業者・小規模事業者、農林漁業者に対する金融支援を円滑に行い、地域経済の活性化を図る事を目的に連携・協力する事と致しました。

当組合は、従来より公庫の各分野で覚書を締結し、相互の強みを活かして中小企業者・小規模事業者を支援して参りました。今回、本契約を締結する事で、より幅広いお客様のサポートが可能となり、更なる取組みの強化を図ります。

今後も当組合は、公庫が有する各分野における支援ノウハウと当組合が有するきめ細やかな相談機能との相乗効果により、中小企業者・小規模事業者及び農林水産業者の皆様の経営の安定及び経営基盤の強化支援に取り組む事で、一層ご満足いただける金融サービスの提供に努めて参ります。

【主な連携の内容】

1. 連絡窓口の設置による定期的な情報交換
2. 中小企業・小規模事業者及び農林水産業者に対する協調融資の実行